

# 大学進学に最大30万円

## 生活保護世帯へ一時金

から度年  
方省労厚  
針方省厚

厚生労働省は11日、生活保護世帯の高校生が大学や専門学校などに進学する際、来年度から最大で30万円の一時金を支給する方針を固めた。十分な教育機会が得られないと社会に出るときに職業選択の幅が狭まるとの指摘があ

り、「貧困の連鎖」を防ぐのが狙い。親元を離れて進学する際に30万円、同居を続ける場合には10万円を支給する。進学後の生活必需品の購入や教材費などに充ててもらつたことを想定している。支援総額は国と

地方を合わせて年間10億円程度になる見通し。現状では原則的に生活保護世帯の高校生が進学すると、同居を続けていても親と生計を切り離す「世帯分離」により、家賃に充てる「住宅扶助」の支給が減額される。高校卒

業後は働いて自立することが求められるためだが、進学をためらう要因になっているとの声も多い。  
このため厚生労働省は、進学しても住宅扶助を減らさないようにする方針だ。一方、食費や光熱費などの「生活扶助」は現行通り、進学した子ども分だけ減額する。  
大学などへの進学率は全世帯が73%なのに対し、生活保護世帯は33%にとどまってお

り、超党派の国会議員連盟などが対策を求めていた。